

## A-02-2

### 頭部外傷後遷延性意識障害例におけるピラセタムの投与経験

自動車事故対策機構岡山療護センター脳神経外科<sup>1</sup> 精神科<sup>2</sup> 薬剤科<sup>3</sup>

○本田千穂<sup>1</sup>,山村博子<sup>3</sup>, 吉田英統<sup>2</sup>, 丸尾智子<sup>1</sup>, 萬代眞哉<sup>1</sup>, 衣笠和孜<sup>1</sup>, 西本詮<sup>1</sup>

【はじめに】ピラセタムは 1967 年ベルギーにて開発された cyclic GABA の誘導体で、ヨーロッパでは 1992 年にミオクローヌス治療薬として承認を受けているが、ベルギーでは頭部外傷の昏睡からの意識回復促進および記憶障害、注意力・集中力の低下、情緒不安定等の改善効果の適応も得ている。本邦においては、皮質性ミオクローヌスに対する希少疾病用医薬品の指定を受け、1999 年より皮質性ミオクローヌスに対する抗てんかん剤などとの併用療法に限って使用が認められている。当院は交通事故での脳損傷による遷延性意識障害患者を対象とした専門病院であるが、今回、ミオクローヌスあるいはそれに類する不随意運動のみられる患者にピラセタム投与を行ったので、その経験を報告する。

【対象】交通事故による頭部外傷後遺症で当院入院中の患者 5 名で、男性 1 名、女性 4 名。年齢は 17 歳から 30 歳で、平均 21.6 歳。受傷から投与開始までの期間は、6 ヶ月から 46 ヶ月。用量、用法は規定に従って、ピラセタムとして 1 回 4g、1 日 3 回から漸増し、1 回 7g、1 日 3 回を維持量とした。

【結果と考察】受傷後 46 ヶ月経過していた 1 例をのぞき、ミオクローヌス様の不随意運動の抑制効果が認められ、血液検査データを含め問題となる副作用はみられなかった。意識障害が比較的軽度で、不随意運動や記録力障害が ADL 障害の主因となっていた患者では ADL の大幅な改善が得られた。完全植物症に相当する重症例でも、関節他動運動時などの不随意運動や筋緊張が軽減して運動機能訓練を行いやすくなり、関節可動域の拡大などの効果がみられた。期待した意識障害に関する効果は、遷延性意識障害度スコアの改善が得られるほど明らかではなかったが、呼びかけに対する表情変化などに若干の改善がみられた。また、I-123-IMP-SPECT による脳血流測定で改善傾向を認めた症例があり、今後検討を続けたい。